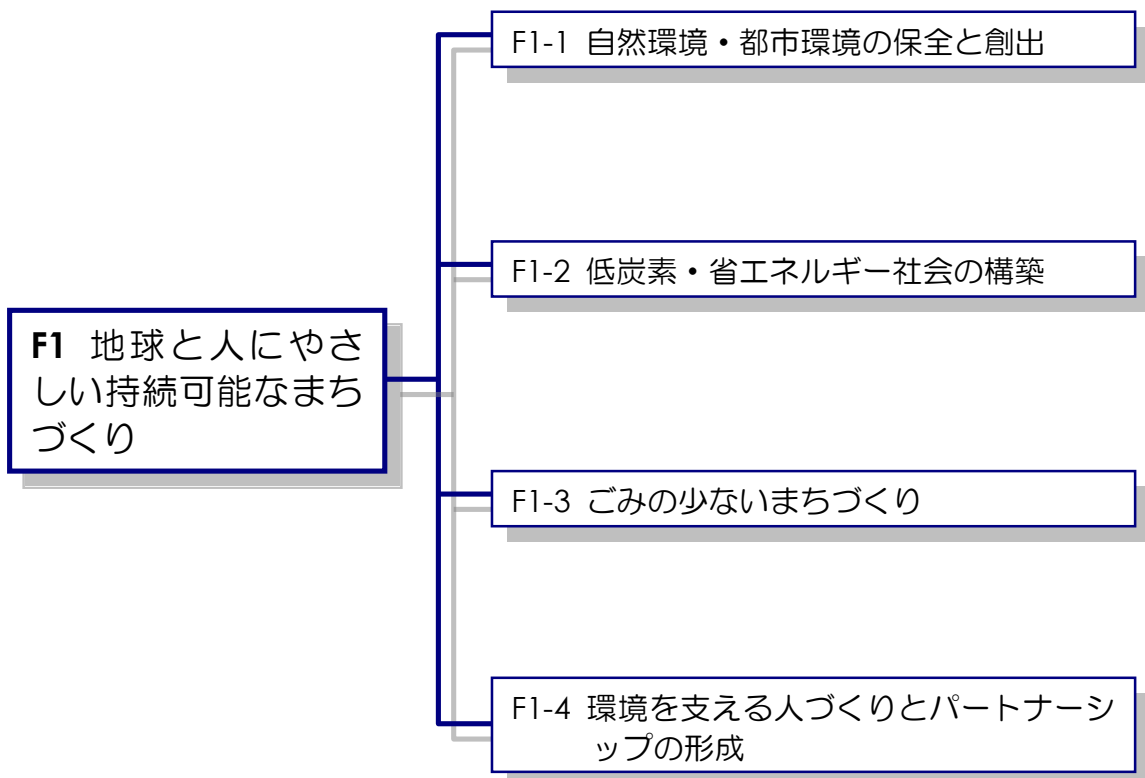


# 第 6 章

## 人・自然・地球

### みんなで環境を大切にすまち



## 政策 F1 地球と人にやさしい持続可能なまちづくり

### 【現状と課題】

今日の環境問題は、「大量生産・大量消費・大量廃棄による廃棄物問題」、「生物多様性<sup>※1</sup>」、「地球温暖化」など、身近なものから地球規模のものまで、非常に幅広く、年々深刻な状況となっています。一方、平成 23（2011）年 3 月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原発事故は、放射性物質が大気中に放出し新たな環境問題を引き起こすとともに、これまでの原発を推進する国のエネルギー政策を根本から見直す契機となりました。温室効果ガスを排出せず、半永久的なエネルギー源である再生可能エネルギー<sup>※2</sup>の活用が急速に進み、平成 26（2014）年 4 月には、国のエネルギー基本計画についても見直しが行われました。平成 26（2014）年 11 月、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の公表によると、今世紀末までの気温上昇を 2 度未満に抑えるという目標の達成には、産業革命以降の世界全体の CO<sub>2</sub>（二酸化炭素<sup>※3</sup>）累積排出量を約 3 兆トンに抑える必要があるとの見解を盛り込んだものの、すでに約 2 兆トン排出しており、現在のペースで排出が続けば、あと 30 年で限界を超えるという厳しい見通しを示しました。

こうしたことから、環境にやさしいライフスタイルへの転換や事業活動の徹底など、様々な主体が実践する輪を広げていくことが喫緊の課題となっています。

都市のみどりは私たちに安らぎを与えるだけでなく、生物多様性への配慮や防災・減災といった具体的な機能も再認識されています。さらに、人とみどり、地域コミュニティといったものを繋ぐという新たな可能性も秘めています。反面成長した樹木が日照や防犯上の問題として、みどりが暮らしに影響を及ぼしている場面も見られるようになりました。このような中で、市民に愛されるみどりを市民とともに持続的に保全し、未来につながる「みどりの質の向上」の重要性が高まっています。

循環型社会<sup>※4</sup>への転換や限りあるごみの最終処分場の延命化を図るため、ごみの発生抑制や資源化促進の取り組みを進めています。しかし、まだ焼却処理されているものの中には資源として活用可能なものが多く含まれており、更なる推進が求められています。

- ※1 **生物多様性**：様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること。生物多様性は人類の存続の基盤となっている
- ※2 **再生可能エネルギー**：石油や石炭などのように資源が枯渇せず、繰り返し使える太陽光・風力・地熱などのエネルギー
- ※3 **二酸化炭素**：地球温暖化の原因とされる温室効果ガスのひとつで、地球温暖化に及ぼす影響がもっとも大きいとされている
- ※4 **循環型社会**：廃棄物などの発生抑制、適正な循環的利用の促進、適正な処分により、天然資源の消費を抑制し、環境負荷を可能な限り低減する社会

### 今後 4 年間の重点的な取り組み

- ① **低炭素・省エネルギー社会への転換（⇒F1-2-1、F1-2-3）**
  - 家庭や事業所での省エネ・節電行動を促進するため、身近で取り組める事例や効果の情報を積極的に提供するなど啓発活動を行います
  - エネルギーの地産地消、二酸化炭素の排出が少ない低炭素社会の構築のため、再生可能エネルギーの普及啓発を行います
- ② **まちの環境美化の推進（⇒F1-1-3）**
  - 「多摩市まちの環境美化条例」（平成 24（2012）年 10 月施行）の浸透を図り、路上喫煙をはじめ、たばこ、空き缶等のポイ捨ての防止など、まちの環境美化を市民協働で進めます
- ③ **市民協働による「みどりのルネッサンス<sup>※5</sup>」の取り組みの推進（⇒F1-1-1、F1-4-2）**
  - 市民とともに身近な公園緑地のあり方や関わり方を考え、積極的な関わりを通じてみどりの質を高め、市民協働による持続可能なみどりを築く「みどりのルネッサンス（再生）」の運動の定着を図ります
- ④ **車両交通の円滑化促進（⇒F1-2-2、関連 E2 重点 5、E2-2-2）**
  - 交通渋滞による CO<sub>2</sub>の排出量増加を抑制するため、南多摩尾根幹線道路の整備を促進し、車の流れを円滑化します
- ⑤ **ごみの減量、資源の有効利用の推進（F1-3-1、F1-3-2）**
  - 剪定枝や落ち葉について、資源としての更なる活用に向けた取り組みを進めます
  - 総ごみ量の削減・資源化の推進のため、事業系のごみについても、減量・資源化の取り組みを検討、実施します

※5 **みどりのルネッサンス**：「多摩のみどりの基本計画」で定めた 14 の施策を効果的に実現するため、将来におけるみどりのあり方を有識者による「みどりのあり方懇談会」において検討・提言のもと、市民のみどりへの関わりによる合意形成を図りながら公園緑地の付加価値を高めていく活動

## 施策 F1-1 自然環境・都市環境の保全と創出

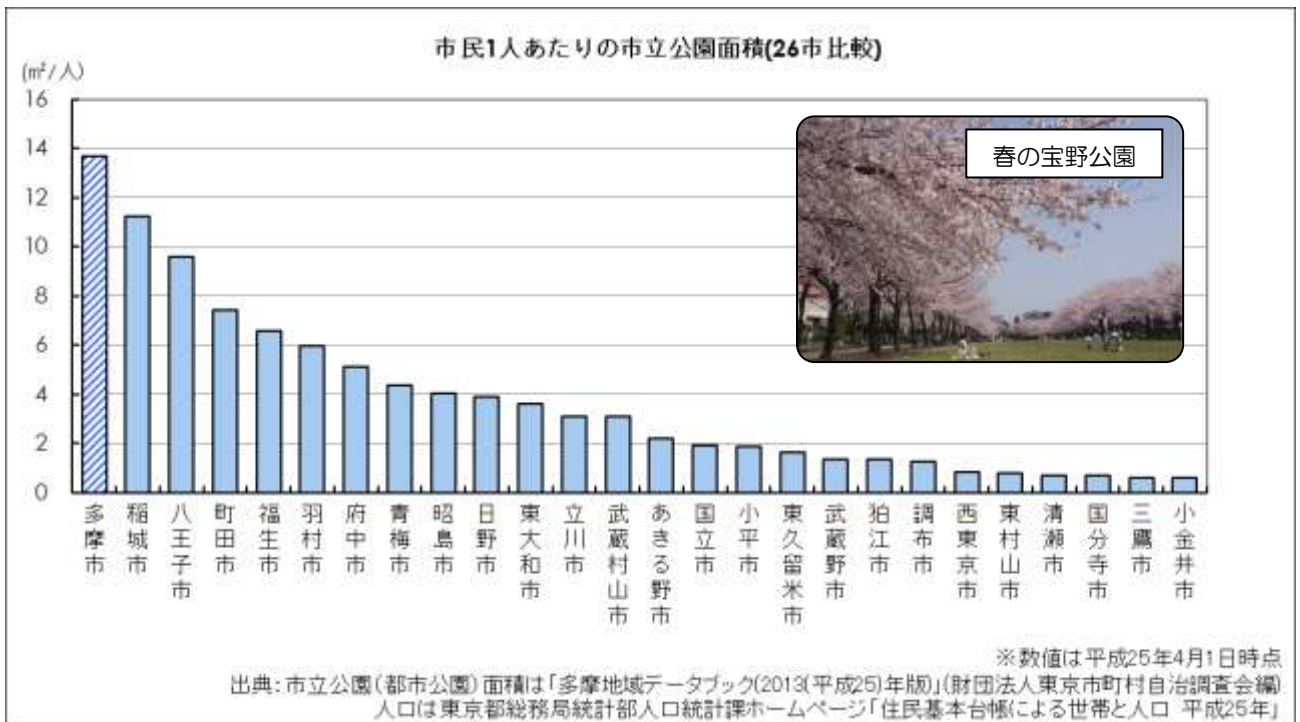
### 1 施策の目指す姿

すべての生き物にとって大切な自然環境が保全されるとともに、良好な都市環境を創出するために、水と緑が豊かなこのまちをみんなで守り育てています

### 2 施策の成果目標値

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①みどり率※ <sup>1</sup>	平成 26 年度 調査予定 (参考:平成 21 年度 53.9%)	現状維持	現状維持
②緑の豊かさについて「良い」、「どちらかといえば良い」と答える市民の割合	95.8%	現状維持	現状維持
③地域との合意により改善を行った公園及び緑地の箇所数	27 箇所	累計 102 箇所	累計 192 箇所
④河川の BOD※ <sup>2</sup> (生物化学的酸素要求量) 値	3mg/l 以下	3mg/l 以下	3mg/l 以下

【出典：①と④多摩市みどりと環境基本計画 ②市政世論調査 ③公園緑地課】



※1 みどり率:東京都のみどりの指標は、「緑の東京計画」以降、みどり率を採用している。みどり率とは、「みどりで覆われた土地の占める割合(緑被率)」に「河川等の水面の占める割合」と「公園内や樹林等の中で、みどりで覆われていない土地の占める割合」を加えたもの

※2 BOD:河川のきれいさを表す数値で、3mg/lを基準とする(河川類型B)

### 3 主な施策の方向性（施策を実現する手段）

#### F1-1-1 市民協働による持続可能なみどりの構築（⇒重点3）

- 豊かなみどりを活かして「愛でるみどり」から「関わるみどり」に転換していく「みどりのルネッサンス」の運動を市民協働で進めることにより、より質の高いみどりを持続的に保全し、より良い都市環境を創出します
- 「みどりのルネッサンス」は、生物多様性の確保、市民の関わりによる公園緑地の改善や育成管理の体制づくり、公園緑地の計画的な更新、みどりのボランティアの育成などを一体的に進めていきます
- 借地公園は、公有地化や代替公園の整備と合わせ返還等の見直しを進めます

#### F1-1-2 緑地、里山など既存樹林、水環境の保全

- 生物多様性を維持する里山などの樹林地の現況把握を行い、市民協働をはじめとしたさまざまな手法により、民有樹林地を含めたまとまりやつながりのあるみどりの保全育成に取り組みます
- 都市における貴重な水環境を保全するため、水辺の楽校<sup>※3</sup>の活動や自然観察会などを通じて、水の持つ多様性を啓発するとともに、河川環境の維持改善に努め、湧水や水路を保全します
- 道路の舗装に雨水が浸透する構造を用いるとともに、雨水の排除については、地下水の涵養を図りながら河川への流出抑制に努めます（⇒関連 E2-2-3）

#### F1-1-3 まちの環境美化の推進（⇒重点2）

- まちの環境美化条例の浸透を図るとともに、市民、自治会、管理組合及び事業者などが主体となり、まちの環境美化の取り組みを市内全域に拡げていきます

#### F1-1-4 健康に暮らせる生活環境の確保

- 良好な生活環境を保全するため、大気環境・河川水質の調査のほか、事業所等に対する啓発、指導を実施します

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 身近な公園緑地や街路樹の維持・管理（アダプト<sup>※4</sup>）に参加します
- 生垣、樹木の植栽、既存樹木の保全などの緑化に努めます
- 事業者は事業地内の緑化に努めます
- 開発事業者は、樹林の保全および公園の設置に協力します
- 喫煙マナーの遵守、地域での清掃活動など、まちの環境美化に取り組みます
- 事業者は屋外広告物などについては周辺の状況に配慮します
- 生活排水や事業活動に伴う排水が河川に流れないようにします（道路の側溝などには流さない）

### 5 関連する主な計画

◆多摩すみどりと環境基本計画 ◆多摩すみどりの基本計画 ◆多摩市街路樹良くなるプラン

※3 水辺の楽校：川を身近な自然教育の場として活用し、川を核にした地域社会の中で心身ともにたくましい子どもに育てていくために、市民やボランティア団体、行政等が連携して進めている活動

※4 アダプト：公園、道路等の身近な公共空間の緑化や美化、清掃等について、市民協働による街づくりを目指し、居住環境及び都市環境の向上を行う活動

## 施策 F1-2 低炭素・省エネルギー社会の構築

### 1 施策の目指す姿

限りある資源の消費を抑制するとともに地球環境を保全するために、一人ひとりがCO<sub>2</sub>削減・省エネルギーに取り組んでいます

### 2 施策の成果目標値

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①市内の二酸化炭素排出量*	694,000t- CO <sub>2</sub> (平成 23 年度)	減らす	減らす
②市施設における電気使用量	19,337,675kwh	18,370,791kwh	17,210,531kwh
③20 ワット街路灯* <sup>1</sup> の LED 比率	17.8%	46.8%	81.5%

【出典：①・②環境政策課 ③道路交通課】

※①の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量の計算は、みどり東京・温暖化防止プロジェクトの数値を活用する



※1 20 ワット街路灯：住宅から主要な道路を結ぶ生活道路に主に設置されている街路灯で、最も数が多い



### 3 主な施策の方向性（施策を実現する手段）

#### F1-2-1 環境負荷低減対策の推進（⇒重点1）

- 将来に渡り持続可能なまちであり続けるため、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及に向けた取り組みを進めるとともに、環境負荷の低減に関する教育・啓発活動を地域や学校及び事業者等と連携して推進します（関連 A2-3-3）
- 工場・事務所からの二酸化炭素排出量の削減を促進するため、市・都・国の制度を活用した啓発活動を推進します

#### F1-2-2 自動車交通の合理的な利用の推進（⇒重点4、関連 E2 重点5、E2-2-2）

- 自家用車に依存しすぎないライフスタイルへの転換を図るため、徒歩や自転車の利用環境を整備するとともに、ノーマイカーデー<sup>※2</sup>の啓発など、公共交通機関利用促進を進めます
- 自動車交通を円滑化してエネルギー資源が効率的に活用できる都市構造を構築するため、南多摩尾根幹線道路の整備について東京都と協議を進め、早期の実現を図ります

#### F1-2-3 公共施設におけるエネルギー対策（⇒重点1）

- 二酸化炭素の排出が少ない低炭素社会や公共施設全体の省エネルギー化を進めるため、改修等にあわせて、再生可能エネルギー等の活用を進めます
- 街路灯のLED化をはじめ、経済性に配慮しつつ、公共施設の省エネルギー機器への転換を推進します（⇒関連 E2-2-3）



多摩第一小学校（太陽光発電）



省エネ出前講座

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 環境負荷の低い生活スタイルに向けて、家庭での節電など、身近なところから取り組みます
- 電化製品などの買い替えには、省エネルギー型の機器を選びます
- 自家用車の利用を控えて、徒歩や自転車、公共交通機関を利用します
- 事業者は事業活動での省エネルギー化を推進します
- 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入に努めます
- 緑化やグリーンカーテンづくりに努めます

### 5 関連する主な計画

◆多摩市みどりと環境基本計画 ◆多摩市地球温暖化対策実行計画 ◆多摩市交通マスタープラン

※2 ノーマイカーデー：一定の月日・曜日・期間に、自家用車の利用自粛と公共交通機関の利用を呼びかけること

## 施策 F1-3 ごみの少ないまちづくり

### 1 施策の目指す姿

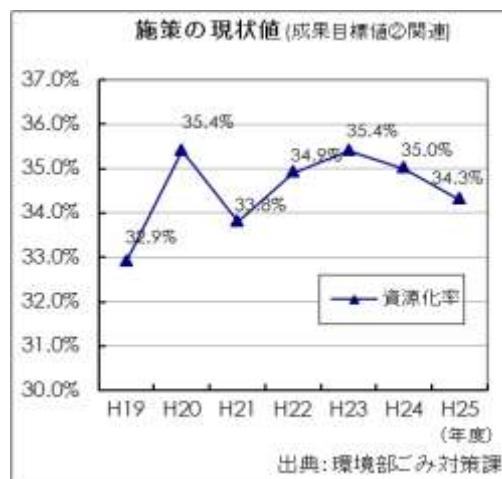
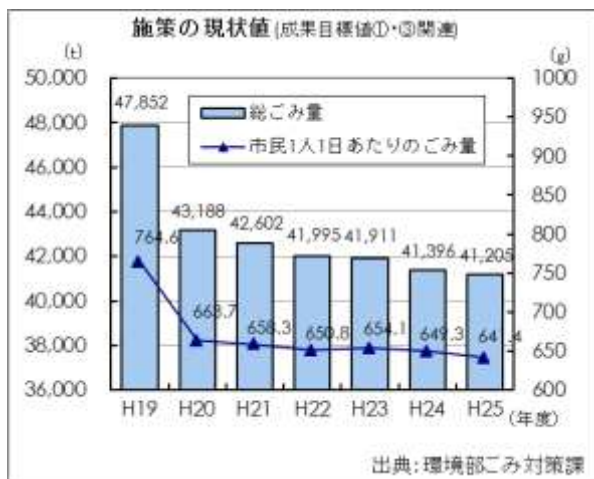
市民が衛生的な生活環境のもとで環境負荷の少ない循環型社会を構築していくために、一人ひとりがごみの減量化やリサイクルに取り組んでいます

### 2 施策の成果目標値

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
① 総ごみ量※1	41,205 トン	40,895 トン	39,791 トン
② 資源化率※2	34.3%	38.0%	40.0%以上
③ 市民 1 人 1 日あたりのごみ量	641.4 グラム	614.8 グラム	575.6 グラム

【出典：①～③ごみ対策課】

※目標値については、多摩市一般廃棄物処理基本計画（平成 25 年 3 月策定）による



整然とした集積場



市民ごみ相談窓口 (市役所 1 階ロビー)

※1 総ごみ量：燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ・有害性ごみ・資源の総量

※2 資源化率：総再生利用量／ごみ総発生量（総再生利用量を含む）

総再生利用量：収集資源量、持込資源量、資源集団回収量、中間処理での資源回収量

### 3 主な施策の方向性（施策を実現する手段）

#### F1-3-1 4R運動<sup>※3</sup>の推進（⇒重点5）

- 4R運動を市民、事業者がともに推進し、ごみの減量・資源化を進め、循環型社会の形成に取り組みます
- 市民、事業者、学校へのごみ減量・資源化の啓発や環境学習への取り組みを市民協働により推進し、ごみの発生抑制・排出抑制を図ります。また、生ごみや草枝の資源化など、ごみの減量・資源の有効活用を進めます

#### F1-3-2 市民及び事業者等との協働によるごみの減量・資源化の実現（⇒重点5）

- 市民、事業者等との協働をさらに充実させ、エコショップ制度<sup>※4</sup>の充実、資源回収等を推進し、ごみの減量・資源化を目指します

#### F1-3-3 資源集団回収の拡大

- 管理組合や自治会等による集団回収をさらに進め、地域コミュニティの醸成を図るとともに、効率良い行政回収を行います

#### F1-3-4 良好な生活環境の保持

- 将来のごみ量やごみ質の変化に対応した処理方法で、衛生的で安全で安定した処理体制を維持するとともに、ごみの持つエネルギーの有効利用や、ごみの中の資源物の回収に取り組みます

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ごみの分別の徹底や、マイバッグ・マイ箸の使用、簡易包装の活用、生ごみや落ち葉の資源化等でごみの減量化を図ります
- リサイクル製品の購入に努めます
- エコショップに認定された店舗やリサイクルセンター（エコにこセンター<sup>※5</sup>）など、環境にやさしいお店を優先利用します
- 事業者は適切な包装等により、ごみを出さない事業活動を推進します
- 事業者は再生資源業者等を活用して、事業系廃棄物の資源循環を進めます

### 5 関連する主な計画

◆多摩市一般廃棄物処理基本計画 ◆多摩市みどりと環境基本計画

※3 **4R運動**：Refuse（ごみになるようなものは断る）、Reduce（無駄なものは使わない）、Reuse（繰り返し使う）、Recycle（再利用する）を推進する運動

※4 **エコショップ制度**：ごみの発生抑制、減量化及び資源化により、環境に配慮した活動に積極的に取り組んでいる小売店舗を「多摩市エコショップ」として認定する制度

※5 **エコにこセンター**：資源循環型社会を目指して、市民、事業者、行政が一体となって、環境やリサイクルについて考え、不用品、再生品の「捨てない工夫」、「活かす工夫」、「使う工夫」、など資源の流れを尊重した環境に優しい生活習慣を身につけていくための活動拠点



## 施策 F1-4 環境を支える人づくりとパートナーシップの形成

### 1 施策の目指す姿

身近な環境保全活動が地球規模の環境保全につながることを一人ひとりが意識して行動するために、地域で活動するさまざまな主体が連携・協力して、環境活動を展開しています

### 2 施策の成果目標値

指標名	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 36 年度)
①市と連携して環境関連事業を実施している団体数	8 団体	10 団体	13 団体
②上記団体の会員等の数	302 人	432 人	588 人
③公園緑地に関わるボランティア団体数	112 団体 (平成 26 年 4 月 1 日時点)	127 団体	145 団体
④市と連携して環境関連事業を実施している団体等の学習講座・展示会等の事業実施回数	480 事業	504 事業	528 事業

【出典：①・②・④環境政策課、③公園緑地課】



グリーンボランティアの活動



多摩市水辺の楽校の活動

### 3 主な施策の方向性（施策を実現する手段）

#### F1-4-1 市民・企業・行政の相互の連携による環境保全活動の推進

- 多様な主体が連携した環境保全活動を推進するため、水辺の楽校など各主体が協働する機会を拡充していきます
- 環境保全活動をより身近なものにするため、市民のネットワークを拡大するとともに、事業者との連携も進めていきます

#### F1-4-2 環境を支える人材の育成と拠点の更なる活用（⇒重点3）

- 市内大学、市民団体、市の三者連携で管理運営するグリーンライブセンターをみどりのボランティアの育成と市民協働の活動拠点として更なる活用を図ります
- 市民による市民のための活動を活性化させるため、市内の雑木林の保全管理を市民協働で進めている多摩グリーンボランティア森木会や市民環境会議等の人材育成を支援します
- 「みどりのルネッサンス」の取り組みや運動から公園等の維持管理について自治会等に呼びかけ話し合う場をつくり、みどりを通じたコミュニティづくりや人材育成を支援します
- 子どもから大人まで生涯を通じて環境にやさしい活動をする人を育てるため、持続発展教育・ESDの一環に位置づけられる「身のまわりの環境地図作品展」の取り組みをはじめ、学校・地域などさまざまな場で環境教育・環境学習を進めます（⇒関連 A2-3-3）

#### F1-4-3 環境に関する情報発信の充実

- 環境への関心や市民協働の取り組みを向上させるためには、さまざまな情報が適切に提供されていることが重要です。市民協働の取組み状況や講座・イベント等の環境活動に関する情報、環境の安全性に関する生活環境情報、環境施策の実施状況など、環境に関する情報発信を充実していきます



環境学習セミナー



多摩市身のまわりの環境地図作品展

### 4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 環境問題や保全等の取り組みに関心を持ち、環境保全活動に積極的に参画します
- 学校における環境教育などに地域で協力します
- 事業者は、市や市民団体、地域等と連携して環境活動を進めます
- 事業者は、自ら実施した環境に関する活動等についてPRします

### 5 関連する主な計画

- ◆ 多摩しみどりと環境基本計画 ◆多摩しみどりの基本計画

## コラム 市民協働による「みどりのルネッサンス」の取り組み

本市では、豊かなみどりを活かして、市民協働で積極的にみどりを活用していくための「みどりのルネッサンス」の運動を進めています。具体的には、生物多様性の確保、暮らしの安全安心とみどりの調和、市民の関わりによる公園緑地の活用を通じた育成管理の体制づくり、公園緑地の計画的な更新、みどりのボランティアの育成などを一体的に進めています。今回はこれらの取り組みの中から、いくつかご紹介させていただきます。

### 公園緑地の積極的な活用に向けた「みどりの管理シート」づくり ～市民ワークショップの開催～

ワークショップでは、参加者全員で現地を実際に歩いたり、班ごとに分かれて意見交換を行ったりしながら、公園の現状やこうなったらいいなという理想像、そしてその理想に近づくためにできること等を「みどりのカルテ」としてまとめます。

その後、カルテをもとに、樹木の専門家の意見を踏まえながら、今後の公園緑地の活用方法やみどりの管理方針を示した「みどりの管理シート」を作成します。この「みどりの管理シート」を市民の皆さんと市で共有しながら、みどりを積極的に活用していただくことが、公園の持続的な育成管理へとつながっていきます。



ワークショップ  
(現地を実際に歩いている様子)

### 市と市民が連携した地域の緑保全のための講座の開催 ～グリーンボランティア講座～

本市では、市民有志（多摩グリーンボランティア森木会）と協働し、公園・緑地の剪定、伐採といった樹木の育成管理活動に参加するグリーンボランティアを養成する講座を開催しています。

基本的なことを学ぶ「初級講座」のほか、ステップアップと地域活動の核となる人材育成を目指す「中級講座」も設置しています。今後、「上級講座」の設置も検討しており、体系的なボランティア育成を図っていきます。修了生は300人を超え、市内の公園緑地を中心に活発に活動しています。



グリーンボランティアの活動